

第15回軽米町議会臨時会

平成29年 3月27日(月)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 常任委員の選任
- 日程第 4 議会運営委員の選任
- 日程第 5 議会報編集委員の選任
- 日程第 6 議案第 1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるについて
- 日程第 7 議案第 2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 8 議案第 3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 9 議案第 4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第 5号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第 6号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○出席議員（14名）

1番 中里 宜博 君	2番 中村 正志 君
3番 田村 せつ 君	4番 川原木 蔵芳 君
5番 上山 勝志 君	6番 坂人 久芳 君
7番 茶屋 隆志 君	8番 大税 村人 君
9番 松浦 満雄 君	10番 田税 一本 君
11番 細谷地 多門 君	12番 古館 秀一 君
13番 山本 幸男 君	14番 松浦 機智男 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町副教務課長	山本 賢一 君
町育課長	川藤 敏彦 君
町会計課長	波日 充美 君
町生活性課長	山村 元則 君
町福祉課長	田野 美則 君
町振興課長	中野 则己 君
地域教育次長	於高 德久 君
農業委員会事務局長	木田 一和 君
選挙管理委員会事務局長	田山 和己 君
健康ふれあいセンター所長	川原木 充二 君
水道事業所長	新井田 純彦 君
再生可能エネルギー推進室長	平岡 俊彦 君
総務課担当主幹	吉岡 靖彦 君
税務会計課担当主幹	戸田 彦司 君
町民生活課担当主幹	福澤 浩司 君
産業振興課担当主幹	小林 浩君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤 譲芳 君
議会事務局長補佐	小林 千鶴子 君

議 會 事 務 局 主 查

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第15回軽米町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

常任委員、議会運営委員並びに議会報編集委員の任期は2年であり、5月6日を持って任期満了となりますので、常任委員、議会運営委員並びに議会報編集委員の選任を行います。

また、本日付けで町長から、議案6件の提出がありました。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

3月23日午後2時40分から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、本会議場において審議、採決する旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において3番、田村せつ君、4番、川原木芳蔵君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎常任委員の選任

○議長（松浦 求君） 日程第3、常任委員の選任を行います。

軽米町議会委員会条例第3条第1項の規定により、常任委員の任期は2年となっています。

これまでの常任委員は、平成29年5月6日をもって任期満了となりますので、新たに常任委員の選任を行うものであります。

常任委員の定数は、軽米町議会委員会条例第2条の規定により、総務教育民生常任委員7名、産業建設常任委員7名の定数になっております。

また、常任委員の選任は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。

常任委員の選任にあたっては、本会議を休憩し、全議員での協議によって各常任委員の割り振りを決め、その結果に基づいて指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、本会議を休憩のうえ、各常任委員の割り振りについて、全議員で協議することにいたします。

全議員での協議が調うままでの間、暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時14分 再開 [再開直前に事務局が名簿を配布]

○議長（松浦 求君） 暫時休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

各常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、総務教育民生常任委員に私、松浦求、古館機智男君、細谷地多門君、松浦満雄君、茶屋隆君、上山勝志君、田村せつ君の7名、産業建設常任委員に、山本幸男君、本田秀一君、大村税君、館坂久人君、川原木芳蔵君、中村正志君、中里宜博君の7名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（松浦 求君） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

先ほどの休憩に引き続き前もって相談したわけでありますが、軽米町議会委員会条例第4条の2第3項の規定により、議会運営委員の任期は2年となっております。

これまでの議会運営委員は、平成29年5月6日をもって任期満了となりますので、新たに議会運営委員の選任を行うものであります。

議会運営委員の定数は、軽米町議会委員会条例第4条の2第2項の規定により、6名の定数になっております。

また、議会運営委員の選任は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。

議会運営委員の選任にあたっては、先ほど皆さんと申し合せしたとおりであります。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の名簿を皆さんに配付しておりますが、議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、古館機智男君、細谷地多門君、大村税君、茶屋隆君、館坂久人君、上山勝志君の6名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会報編集委員の選任

○議長（松浦 求君） 日程第5、議会報編集委員の選任を行います。

先ほど来議員控室で申し合せしたとおりになるわけであります。

軽米町議会報の発行に関する条例第5条の規定により、議会報編集委員の任期は2年となっております。

これまでの議会報編集委員は、平成29年5月6日をもって任期満了となりますので、新たに議会報編集委員の選任を行うものであります。

議会報編集委員の定数は、軽米町議会報の発行に関する条例第3条第2項の規定

により、6名の定数になっており、議員のうちから議長が選任することになっております。

お諮りします。

議会報編集委員の選任にあたっては、先ほど来お示しした名簿で、松浦満雄君、茶屋隆君、川原木芳蔵君、田村せつ君、中村正志君、中里宜博君の6名を選任いたします。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議会報編集委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

○議長（松浦 求君） 委員長及び副委員長の選任については、各常任委員会、議会運営委員会は、軽米町議会委員会条例第7条第2項により、また、議会報編集委員会は軽米町議会報の発行に関する条例第4条により委員会において互選することになります。

新たに選任された各常任委員会、議会運営委員会及び議会報編集委員会の委員長及び副委員長選任のための休憩はせず、私から報告します。

総務教育民生常任委員長に松浦満雄君、副委員長に茶屋隆君、産業建設常任委員長に大村税君、副委員長に館坂久人君、議会運営委員長に古館機智男君、副委員長に細谷地多門君、議会報編集委員長に茶屋隆君、副委員長に中村正志君がそれぞれ決まった旨の報告がありました。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

以上で委員会の委員の選任については終わりたいと思います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第6、議案第1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求ることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求ることについてについて、産業振興課長、高田和己君。

[産業振興課長 高田和己君登壇]

○産業振興課長（高田和己君） 議案第1号の提案理由を説明申し上げます。

議案第1号は、地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求ることについ

てでございます。

地区センターの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は、山内地区交流センターでございます。指定管理者の名称は、山内地区交流センター運営協議会でございます。所在地は、軽米町大字山内第28地割15番地でございます。指定の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

提案理由でございますが、これまでの山内農業構造改善センターの改築により、指定管理者の名称及び所在地の変更をしようとするものでございます。なお、指定期間につきましては、他のセンターと同様の更新期間としようとするものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるについてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山本幸男君。自席でお願いします。

○13番（山本幸男君） 山内地区交流センター運営協議会に委託するようございますが、指定管理料に係る負担と言いますか、管理料はいくらですか。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 山内地区だけではないのですが、農業構造改善センター、生活改善センター、あるいは農村振興会館等ございますが、年額6万円になっております。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 指定管理者を選定する上において、今の提案説明の中ではかのセンターと同一の考え方でという言い方をされていたのですが、正直言って他のセンターとは別なものだと私は認識しているのですけれども、いずれそれはまた後でお話しさせていただきます。いずれ指定管理者を指定する上において、どのような経緯を経て、選定されたか。というのは、指定管理するためには公募することが原則であると。ただ、公募によらない選定もできるとなっておりますけれども、公募をしなくてもよい場合の理由はどういうふうな考え方をしたのか。

山内地区交流センター運営協議会は、どのような団体なのかということ。

山内地区には、私も明確には知り得ておりませんけれども、山内地区的森林生産組合の法人化がされているというふうなことを聞いておりますけれども、交流センター

が建設された折には、1室を事務室として借用したいというお話を今までの経緯の中で説明がありました。このことを考えた場合、山内地区の森林生産組合の法人がそのまま指定管理者になることがレールに沿った形だと私は考えていましたけれども、その辺のところも含めて説明をお願いします。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員もご存じのこととは思いますが、公募によらない選定方法として、軽米町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例がございまして、その中の第5条第1項第1号において、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると認められる場合を根拠として、公募を行わなかったということです。

2点目の山内地区交流センター運営協議会の性格でございますが、山内地区を構成している各行政区がございますが、その中から委員を出していただいて、山内地区交流センターの運営について行うという団体でございます。

3点目の山内地区の生産森林組合から移行した法人がどうして指定管理者にならなかつたのかということでございますが、この合同会社、山内地区の住民が全て加入しているわけではありません。もう一つは、こちらの合同会社の設置目的に、センターの管理運営ということがございませんので、新たな任意団体としてこの運営協議会を設立していただいて、運営を管理していただくことにしたものでございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 運営協議会が指定管理者となった場合、一室を借用して森林組合の法人が貸借するということになるようですが、貸借関係はどのようになるのか。管理費の負担割合など、建設費に寄附されたと聞いておりますけれども、寄附はあくまで寄附であって、建設費用という部分ではないのではないかなど。寄附だからと言ってその部屋を占有させるということとは別問題なのかなと解釈するわけです。森林組合が指定管理者になれば、本来ならば交流センターに常駐して、管理費等も含めて、非常にやりやすいのかなと私は思ったものですから。その辺のところ、森林組合が常駐するという話を聞いておりましたので、その関係はどのように。貸借関係とか契約を結ぶとかなされようとしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 中村議員のご質問にお答えします。

山内地区交流センター運営協議会の内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。建設に際しましても、山内地区交流センター運営協議会の皆様に参加をしていただきまして意見を伺いました。その中で、現在もセンターと生産森林組合が棟続きになっており、別に建物を建てるより山内地区交流センターの事務室を広げて使用することが合理的であり、その分の建設費用については寄附すると申し出があり、山内地区交流センター運営協議会で話し合いを持ち町に申し入れがありました。建物は町のものであり、管理については各地区の運営協議会において行われております。これから各地区での話し合いがあると思いますが、原則として地区運営協議会において管理していただき、使用料等についてはセンターを運営するための費用に充当していただければよいと考え、名称を変更して指定管理者をお願いするものでございます。

○議長（松浦 求君） ほか、ございませんか。2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） いずれ、指定管理を山内地区交流センター運営協議会に指定することになれば、管理者が今後森林組合との関係はやっていくのだと解釈するわけですけれども、ただ全体的なものの考え方として、今回の地区センターの設置条例、指定管理者の選定、所管する担当課などをみても、どうしても、これまでの農業構造改善センターの延長線上での業務にしか見えてきません。

前々から話はしておりますけれども、小学校が統合し、学校依存の地域づくりの推進から、地域住民中心の地域づくりを進める上においての町行政の指導方針が今一、われわれ町民には伝わってこないのですが、この点について、これまでの一般質問においても提言させていただいておりますが、このことについては、どのようにお考えでしょうか。また、併せて、今年は円子地区にも同じような施設を建設予定のようですけれども、今後の軽米町全体の地域づくりを推進していく上において、地域拠点施設整備の軽米町のビジョンがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

山内に限らず農業構造改善センター、生活改善センター、それぞれ施設の名称が違います。建設の際に、それぞれ事業目的に沿った形での建設となっているわけなのですけれども、実際の運用に関しては、農業、生活改善関係なく、地域活性化のための会議であり、研修会であり、講習会等にも利用されているところでございます。ですから、今後の施設整備を進めていく中で、名称の関係あるいはこれまでの施設の方針というかたちの捉え方をしていることから、農業構造改善センターとほとんど変わらないのではないかというご指摘をいただいているわけなのですが、現時点ではその流れを変えられるような状況にはございません。今後、全ての施設の

補助対応期限等が切れた段階で、町全体の施設の管理運営については考えていかなければならぬのかなと思います。

拠点づくりについての軽米町のビジョンについては、町長から答えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） それぞれ学校が統合されて、活動拠点と申しますか、地区地区に活動の拠点がなくなっている、そういったことも含めまして、こういったセンターを整備していきたいと思っております。ただ、その中では、その地区地区の自発的、自立的な活動を尊重してまいりたいと考えておりますので、それぞれの指定管理を受ける管理者等が自発的に活動していくことを尊重して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほかに質疑ありませんか。2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 最後ですけれども、今回の指定管理の期間が、3年ではなく1年限りとなっております。多分、他の施設、生活改善センター等も同じく平成29年度で満了するということで、それに合わせようとしているような感じがするのですが、今年の12月定例会で再度指定管理の提案をされると思いますが、町長が推進しようとする地域活性化へつなげるためにも、平成30年度以降の指定管理の方法を今一度再考するお考えはないか、その辺のところを。いずれ生活改善センターと同様だというふうなことではなく、やはりもっと地域づくりの拠点施設として今後考えていくんだと。ですから、役場内の担当等も含めて考えていく必要があるかと私は思うわけですけれども、その辺のことを検討するお考えはあるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 今、庁舎内部ではそれぞれ地区に生涯学習担当員等決めております。また、そういった活動と地区の整合性はこれから図っていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それではないようですので、いいですか、質疑を打ち切りたいと思います。

[「ありません」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるについての採決を行います。

お諮りします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるについては原案のとおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第7、議案第2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について、総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 議案第2号の提案理由を申し上げます。

議案第2号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）です。内容ですが、歳入歳出の予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億417万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ73億8,618万4,000円とするものです。また、繰越明許費として、5ページ、第2表のとおり、個人番号通知カード・個人番号カード交付事業、臨時福祉給付金支給事業、円子地区センター建設事業、かるまい交流駅整備事業、及び災害復旧費を追加し、地方債については、6ページからの第3表のとおり、追加及び補正しようとするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出とも、事業の確定による増減が主となっており、町づくり交流事業委託料のように、予算計上の際に計画していた「ハイキュー！！」原画の作製が、交渉過程において実施できなくなったものや、保育士や保健師などにおいて必要な人員を確保できず減額になったもの、あるいは、予定していた事業に対する要望がなかったものなどが要因となっております。

このほか、今回の補正では、3月定例会の際町長から報告させていただきました、地方創生拠点整備交付金事業に係る歳入として、14ページ、14款2項7目農林水産業費国庫補助金に6,108万1,000円と、19ページ、20款1項4目農林水産業債として6,000万円を、歳出につきましては、25ページ、6款1項8目生活改善センター等運営費に円子地区センター整備費として、総額1億3,

441万9,000円を計上し、全額平成29年度に繰り越すこととしております。

また、19ページには、本年度のふるさと支援寄附金1,325万円を歳入に計上するとともに、歳出については、同額を20ページ、2款総務費、1項1目一般管理費の積立金に、軽米町ふるさと支援基金元本積立として計上しております。

以上、議案第2号の説明とさせていただきますが、審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）に対しての質疑を行います。歳入歳出一括です。質疑はありませんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） わからないでお聞きしたいんですけども、今回整理予算、毎年度3月末にこのような補正予算を組んでいるわけですけれども、私、過去8年間の補正額を調べてみました。平成21年度、3億円あまりの減額補正、平成22、23、24、25年度は増額補正、特に平成23年度は6億円の増額補正されています。ここ過去3年間は、平成26年度は4億円余り、昨年は3億円、今年度は2億円というような減額補正になっているわけですけれども、減額補正がいいのか、増額補正がいいのか、その辺はよくわからないので、どのように評価していくべきか確認したい。

億単位での減額の要因は、国、県等の補助金などの採択の有無によってのものなのか、計画したが事業消化できなかったのか、予算見積が甘かったのか、いろいろな検証の方法があると思いますが、毎年度、その点を検証されているのか、お伺いしたい。このことは、当初予算編成の考え方と非常に密接な関係を持っていると思います。

決算では、黒字決算という言葉がよく使われますけれど、私は自主財源が豊富なところであればそれでもいいかと思いますけれど、町税だけという自主財源がそんなに多くない町の一般会計においてはあまり誇れる言葉ではないんじゃないかと常に思っているわけですけど、最終の補正予算額についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 中村議員のご質問にお答えします。

過去8年間の補正額を調べていただいたようでございます。平成22年度から平成25年度までは増額補正になっておるわけなんですけれど、これにつきましては国の経済対策がございまして、その関係で次年度に繰越するための予算が、結構整理予算の際にありますて計上されてございます。通常ですと、その年の事業を実施した精算額という形になりますので、大概マイナスの補正予算になります。その

予算額が、億単位で減額になっているのは、見積が甘いのかというお話もいただいておるわけですが、事業確定したものをお算計上しておればこんなに出ないわけですけれども、予算編成のときはあくまでも見込みで予算計上しております。それも、不足額が生じないように予算計上するものですから、最終的な決算として予算が余るという形が出てきます。それが、事業執行上不足するようであれば、途中で補正予算等お願いしているところでございます。平成28年度、2億円ございますが、今回の大きな要因とすれば、災害復旧事業費が確定したことによる減額が大きかったのかなと思っておりますが、2億円が大きい少ないの話しになりますと、大変苦しいところはございますけれども、通常のベースではこのぐらいの減額補正になることが通常だと私は認識しております。

なお、この減額したものが繰越金になるのかということでございますが、そういうことではございません。今回減額したものは、基金からの取崩額を戻すという形の捉え方をしておりまして、今回の整理予算をやることによって、ある程度、次年度への繰越金がいくらぐらいになるのかなどの見込みをたてられるというところで、今回このようなかたちで補正をさせていただくものです。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 予算見積をするときには、事業が確定していないというお話もあましたけれども、今回の補正の中でも、補助金等が全く使われないものがあったり、多額な減額になったりというのがあるようなのですけれど、補助金等においては、事前にある程度の見通しをもって、相手がやるというふうなことを想定したうえで予算化すると私は認識していたんですけども、ただ要綱を作っているから予算化しているというふうにしか見えないのですが。要綱等を作れば当然それにあわせたかたちで、見合う分の補助金を出すとは思うんですけど、当然これまで年度途中であっても、要綱にそったかたちで住民からの要望等があればその時点で、その都度の定例会ごとに補正予算を組むというかたちをやっているのかなと感じたわけですけれども。今回は当初予算の補助金が、そのまま減額になったりしたものがあり、その辺のところの見通しといいますか、事前協議といいますか、それが各事業においてなされていないような気がするのですが、その辺のところはどのようになっているのでしょうか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 中村議員のご質問にお答えします。

ご指摘の点、そのように思われているのであれば大変申し訳なく思うわけですけれども、通常は当初予算で一年間の予算をみます。ただ、確定性が低いと言いますか、そのようなものについては、予算が不足気味であって当初予算で見られないよ

うなものについては、繰越金であったり、交付税の額が確定する6月に補正するというスタンスをとらせていただいているものもありますけれども、基本的には当初予算で1年間の事業を組ませていただくということでございます。政策的なものもございます。はっきり言ってこういうふうに誘導したいというものについては、事業実施者が確定していないものであっても、当初予算で計上させていただいているものもありますし、実際にこの事業についてはこのような形で進めていくということで、ある程度の概算事業に基づいたものを予算計上させているものもございます。その時その時によって、各課からの事情聴取をし、その事業の必要性を判断し町長の査定によって決定させているものでございます。結果として、目論んだ事業に対する要望がなかったということもございますけれども、基本的にはそういう考え方をしているものだということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今のお話の中で、政策的なもの等は確定していなくても事前に予算は計上する、ということはすなわち政策的なもの、職員もそれを感じて、年間を通して何とかその事業を実施しようという心がけが必要ではないのか。その辺のところをもっと指導する必要があるのかなと、これについては希望することですので、別な質問を。

先日、全員協議会で「管理職手当に関する規則」改正について、説明を受けました。そこで質問できなかつたので、疑問点があり私自身で調べてみました。4%支給と5%支給と差をつける課長等のことでしたけれども、どこを基準にしてなされているのかなというのが疑問でした。なぜならば、町長部局の課長、室長及び議会事務局長、教育次長が5%という枠で、次に4%はそれ以外の課長級の方々、出先機関の長、ほかに行政機関である農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長などが別表として書いてあるようです。私も初めてみました。その組織の中で権限を調べたところ、各課長、室長と出先の機関の長と何ら変わりのない権限だと私は見ました。私の見方が間違っているかどうか、教えていただきたい。同じ権限の中において、5%と4%の差がなぜつけられるのかが疑問でした。

先日人事異動があって、新聞報道もあったわけですけれども、同じ課長級であっても写真が載る人と載らない人があつたりして、このことの考え方があるのかなと感じています。私が見るからには、出先の機関の長も本庁の課長も同じ権限であると、担当主幹は別というのは明らかだったようですが、よろしいかと思いますが、今回管理職手当を改正するうえにおいて、このことも含めてわかりやすく説明できるようにしていただければなと思います。この辺のところをどのように考えているのか教えてください。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 中村議員のご質問にお答えします。

本庁の課長と出先の管理職の管理職手当の違いはどこにあるのかということだと思います。以前からそのような形にはなっておるんですけど、本庁にいる課長の業務量と出先機関の管理職の業務量の違いによるものだと聞いておりますし、実際に議会対応等についても本庁の課長の業務量は非常に多ございます。近隣市町村におきましても、本庁と出先機関の長の管理職手当、同じところもあるようですが、大概のところは差を設けておるようでございます。それらのことから、これまで1%の差をつけていたようですが、今回資料でお示ししたとおり2%の差がついてございますけれど、担当主幹等の部分についても、事務量はそれなりにございますので、今回6%に上げさせていただくことにしたものです。職責といいますか、権限、責任につきましても、重い軽いというのではないわけですけれども、いずれ事務量の部分が大きな要因と考えております。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の説明では、ちょっと納得できかねるなど。というのは、事務量、総務課長がみた事務量だということで判断していると言いますが、議会対応という話も出ましたが、議会対応は課長級の職員が対応できることになっていますから、誰が出るかということについては別問題かなと感じるわけです。というのは、だったらそれを、わかりやすく条文としてどこかに明記するべきではないのか。ただ単なる管理職手当の別表として、差をつけたのを職階として並べていますけれど、権限など同じであってそこだけ違うというのは納得しかねます。事務量が多いとか少ないとか、それがわかるような条文を作るべきではないのかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 文言にすべきではないかということでございますけれども、事務量の多さ、それについてどのように表現すればいいのか非常に難しいところもあろうかと思います。この規則につきましては、内部で相談しながら決定させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほど総務課長から説明がありましたが、ページ数を言ってもらっても、それを探して合わせていくのはちょっと大変でした。少し間を取って説明してもらえれば良かったのかなと思います。説明があったかどうか定かではありませんが、何点か質問したいと思います。

5ページの第2表、繰越明許費、3款民生費の臨時福祉給付金の関係、3万円を

高齢の方に支給する制度のものですか。どのぐらい消化されて、どのぐらい残っているのか明細をお願いしたい。

それと、6款農林水産業費の円子地区センターの中身について、詳しく説明を願いたい。

7款商工費のかるまい交流駅整備事業、設計業務委託かと思いますが、進行状況も併せて説明願いたい。

13款災害復旧費ですが、繰越明許費の中でも額は大きいですが、確定している場所等の資料を出してもらえばいいのかなと思いますので、検討をお願いしたい。
それから…

○議長（松浦 求君） ちょっと待ってください。質問が多いので、こちらに答えてもらいます。今の質問は、災害と商工費と農林水産業費と…

○13番（山本幸男君） できれば全部一括でなく、歳入までとか、歳出は款ごとにという形で進めてもらえばいいのかなと、期待するところです。

○議長（松浦 求君） 元に戻ってですか。一括してということで質疑を進めたので、今回だけは…

○13番（山本幸男君） 一括して説明してもらっても、ついていくのに大変なのかなと思っていますので、歳出は款ごとに。

○議長（松浦 求君） 歳出、もう一回戻ってですか。さっき一括してと言って、異議なしと認めてもらっているので、進めているわけです。まあ、質問してください。
今、山本議員からは4点の質問を出してもらったと思っていますが、4点ですか。何々でしたか、もう一回。

○13番（山本幸男君） 担当課は聞いていると思いますので、そういうふうに答えてもらいたい。議長がそこで、いちいち確認してということでなくともいいのではないですか。

○議長（松浦 求君） まあ、そう言わないで。1点目何でしたか。

[「社会福祉費」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） はい、それでは社会福祉費、健康福祉課長、於本一則君。

[健康福祉課長 於本一則君登壇]

○健康福祉課長（於本一則君） 山本議員のご質問にお答えします。

今回出している、民生費、社会福祉費、7目臨時福祉給付金支給事業費、この299万4,000円の減ですが、12月の補正予算で出しました臨時福祉給付金経済対策分、この分はほとんど来年度への繰越ということで、こちらはその前の分の精算と言うことでご理解いただければと思います。3万円とか、前の分が大体おろしたものでございます。12月の補正で出した経済対策分につきましては、事務等で使った分もありますが、ほとんどが来年度への繰越事業になるということでござ

います。

○議長（松浦 求君） いいですか。

○13番（山本幸男君） よくわからない。

○議長（松浦 求君） では、ちょっと待ってください。次、円子地区センターの関係について、産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 円子地区センターの建設事業費についてでございますが、予算書の25ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項、8目の生活改善センター等運営費の中に、今回繰越をお願いします内容が書いてございます。報償費として30万円、特產品開発講師謝礼です。需用費は、事業に係る消耗品費等でございます。役務費については6万円、建築確認申請等手数料です。委託料については、1,793万9,000円、建築工事設計管理業務委託料でございます。15節の工事請負費については、1億781万1,000円を建築工事費用としてあてております。備品購入費ですけれども、780万円は大豆小麦等生産加工用備品購入費でございます。19節の負担金、補助及び交付金ですが、30万9,000円、円子地区センターに引き込みます水道の分岐負担金を計上しております。合計で、1億3,441万9,000円の補正をお願いし、全て繰越と言うことで繰越明許に計上してございます。

それと、7款商工費のかるまい交流駅（仮称）整備事業につきましては、先の議会でご議決いただきました、かるまい交流駅の設計業務に関する金額を、9,435万5,000円繰越しようとするものでございます。

災害復旧費ですけれども、農林水産業施設災害復旧費は、国の災害復旧事業につきましては、場所と金額も確定しております。大変申し訳ないのですが、手持ちに資料がございませんので、図面等でわかりやすく示したものをお配付したいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 説明はわかりました。私の言いたかったのは、例えば、農業費の生活改善センターの予算化が、全部そこに入るという説明で納得がいったという感じです。

そこで、議長に改めて、全部ということでございましたが、歳入と、歳出は項ごとに、というかたちで進め方を。

〔「さっきは款で、今度は項ごと」という者あり〕

○13番（山本幸男君） いや、款ごとというかたちで進めてもらえば、理解が深まるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） そうですか。前に了解を得て進んでいるわけですので、行ったり来たりすることになりますかねませんので、まず今回だけは質問してください。今の山本議員の4点には、全部答えたと思います。もう一回何かありましたら出してください。

13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 歳入、町民税、補正額が2,155万円、だいぶ額的に多いなと思っておりますが、具体的には、何かプラスになる事柄があったのかお答え願いたい。

○議長（松浦 求君） 税務会計課長、山田元君。

[税務会計課長 山田 元君登壇]

○税務会計課長（山田 元君） 山本議員のご質問にお答えします。

町民税の補正についてご説明申し上げます。調定額がほぼ確定しましたことから、収納状況等勘案し、合わせて3,607万円を増額補正するものでございます。
以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほかございませんか。

12番、古館機智男君。

○12番（古館機智男君） さっきの繰越明許の関係で、山本議員も質問しましたけれど、1つは、戸籍住民基本台帳費の関係の77万2,000円の繰越明許、歳出のほうで減額もありますけれども、繰越した分の性格といいますか、本来、個人番号通知カードや個人番号カード交付事業というのは、繰越しなければならない理由がちょっとわからないのでその説明をお願いします。

あと民生費の臨時福祉給付金経済対策分の支給事業、3,857万5,000円、これも歳出でちょっと減額していますけれど、経済対策分というのは、課長が言つたのは1万5,000円ではなくて3万円の分といったが、1万5,000円の分ではないのか。軽米町は、経済対策分は6月30日までの適用にしているようですが、平成28年度分としてどのくらい、1万5,000円の分は対象者が残っているのか。現状、実施状況についてお伺いしたい。

3つだけにしますが、円子地区センターの関係では、予算額は言いましたけれども、その規模、大豆小麦等生産加工施設の中身までは、具体的な規模面積等々についても、説明をお願いしたいと思います。3点です。

○議長（松浦 求君） 町民生活課長、中野武美君。

[町民生活課長 中野武美君登壇]

○町民生活課長（中野武美君） 古館議員の個人番号通知カード等の繰越事業の繰越明許費のご質問についてお答えします。

個人番号や通知カードの経費については、ご存じのとおり全額国から交付される

ものであります。国のほうでは、全体分ということで約2,000万人ほどの個人番号カード等の交付を予定しており、軽米町につきましては、平成28年度分ということで77万2,000円分を交付していたところでした。交付の状況が、軽米町でも約800人ほどということで、国が見込んでいる数よりかなり少ないということで、平成28年度に交付された金額を翌年度に繰り越して、平成29年度に申請があった分の支払いに活用するよう、国から指示があったものです。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 円子地区交流施設についての概要をご説明申し上げます。

先に、3月22日に円子生活改善センターで説明会を行っております。その中の資料でございますが、施設の概要としまして、円子地域交流生産施設ということで、木造一階建てで270.16平方メートルほどの大きさ、交流集会ホールはその中の108.06平方メートル、加工施設は豆腐工房、パン工房ということで、合わせまして47.78平方メートル、あと備品整備一式でございます。事業費につきましては、工事にかかる事業費が1億2,216万2,000円になります。その財源の内訳でございますが、地方創生拠点整備交付金として6,108万1,000円を見込んでおります。補助残は一般施設の整備事業債を活用する予定となっております。基本的に申請までの時間がなかったものですから、大清水地区の活性化センターを基準として、申請用の図面を作成しております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 古館議員の臨時福祉給付金繰越明許費の件につきましてお答えします。

補正予算書5ページの繰越明許費、社会福祉費の臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業、3,857万5,000円の概要ですが、12月補正予算に計上しましたものでございまして、受付は今月3月より実施しております。9月頃までは、上半年を見込んでおるような格好でございまして、内訳としましては、19節負担金、補助が大体3,675万円、残りがシステム使用料、事務費と時間外手当が若干ということで、ただいま受付の最中でまだ支給はしていなものです。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 3月から始まって、私が見たのが間違ったのか、6月30日まででしょうか。答弁のとおり9月まででよろしいのか。自治体によって受付をい

つまでと決めることになっているようですけれど、私はネット上で、6月30日までと見たのですけれど。その辺を確認したいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 古館議員のご質問にお答えします。

手元に資料がございませんが、まず、3月から受け付けて事務費等の全てが終わるのが9月末と私は捉えておりました。臨時福祉給付金の受付につきましては、議員ご指摘のとおり6月末までとなっているかもしれません。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で大体質疑…

7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 繰越明許費、災害復旧費の中で産業振興課長から説明がありました。場所も確定し、後で資料を配付するということですが、雪がとけて4月あたりから、実際農家の方は畠であれ田んぼであれ入るわけですけれども、工事はいつごろからやられるのか。それまでになおるかどうか。すぐにはなおらないと思いますけれども、どのような対応をされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 農地災害復旧工事、二十数件ですけれども、林道は3件ありますてこちらは入札をしないで繰越になります。農業用施設につきましては入札を行いまして落札、あるいは随意契約、3月中に契約できまして、1件完成をしたところもあります。5月の連休前あたりまでは、田植えに支障がないように施工していただくよう業者にはお願いしておりますし、そのように準備等していただいていると感じております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 円子地区のセンターの件ですけれども、非常にすばらしい施設かなと見て思っておりました。特に、生産加工施設、パン工房と豆腐の加工ができるような施設もできるということですけれども、先ほど山内のセンターの部分で、指定管理は多分同じような形だと思いますけれども、先ほどの総務課長の説明では、一律6万円ということですけれども、果たして円子地区にそれができて、そこまで私たちが心配することではないかもしれません、ちょっと危惧したものですから、維持管理の部分で。山内のセンターは、生産組合から何年かでかなりの金額を補助いただけるということで、運営に関してはうまくいくと思いますけれども、円子地区では22日に説明があったと聞きました。その中で、そういったことをやっぱり

心配されている方もいらっしゃったと聞いておりますけれども、その辺は何か話は出なかったものでしょうか。非常にいい施設ですけれども、維持管理の部分では非常に心配されますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 茶屋議員のご質問にお答えしたいと思います。

実際、地域の方々のご懸念材料は、維持管理費の部分が非常に大きかったと思っています。実際、モデルにしました大清水地区が、かなりの電化施設を入れて、維持費が大変だったということは、円子の方々にもお話をさせていただきました。ですから、施設の中の整備の部分については、維持管理費を十分考慮しながら整備しましょうということでお話をさせていただいております。電気料などLED等であればそんなにかかるないんですが、エアコンを整備するなどになりますとかなりの電気料になります。その辺は地区の方々のご意見を聞きながら、これを入れるとこのぐらいになりますよと話をしながら、詰めていこうかなという形ですし、加工施設につきましては、大清水地区でも、豆腐が主なようですが、1回使うごとに2,500円利用料としていただいているようですが、その辺につきましても維持費につながるような形の利用の仕方を、利用料の設定とかいう形で進めていかなければいいのかなということでございます。いずれにしましても、これから施設の整備の中身につきましては進めていくことになろうかと思いますので、地元の方々にもそこは十分ご理解いただきながら、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） パン工房ですか、それはすごく若いお母さん方にとっては魅力あるものだと思いますので、是非そこでパンを作つて町で売れるようなそういうようなものでも相談して。おそらく考えてはいると思いますけれども、そのような形になれば少しでも財源を得れると思いますので、そういったことを考えていただければいいのかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） それではまとめて質問させていただきます。1つずつお願ひします。

1つ目は、総務費企画費の町づくり交流事業委託料が259万3,000円減額になっていますけれど、約4割くらい減額した理由を教えてください。

次に、保育士や保健師をつけられなかったということで、賃金、報酬を減額しているようですけれども、特に保育士は3人分くらいの賃金だなと。保育士不足だということもあるかとは思うんですけども、何とかしていただかなきゃならない

と思います。というのは、12月の一般質問で、保育園の運動会や発表会を平日ではなく土、日曜日開催にしていただけないかという保護者の要望があるというお話をしたら、ある保育園では、園長が保護者に、それをやると、保育士等のローテーションが間に合わされないというかうまくできないから、勘弁していただきたいという言い方をされたと。それは、役場の勝手な都合であって、あくまでも主役は誰なのか。やはり子ども達の発表を保護者に見てもらいたいという企画であれば、そっちを優先すべきではないか。その考え方をおすべきではないかなと感じますけども、その辺を今年どのように考えているか、2つ目です。

3つ目です。円子地区センターのお話が出ていますけれども、円子児童館のほうに創年のたまり場の関係で施設整備等をやっているようですが、その関連はどういうことになるのかということを一つ。もう一つは、地方創生拠点整備交付金事業が平成28年度の国の補正で実施されているようですが、今後も続くのかどうか。これからもこういう事業があるのかどうか。3,000万円から6,000万円くらいの交付金があるようですけれども。

4つ目、土木費の道路橋りょう費が非常に大きな減額になっているようですけれども、これは工事関係、補償料が大きいんですけれども、工事が出来なかつたのか減額する理由を教えてください。

次に教育費のほうでお願いします。予算には関係ないんですが、軽米小学校が地中熱を利用した冷暖房をやられていると思うんですが、先日の卒業式に出席させていただいて、決して暖かくはないなど感じてきました。電気料がかかりすぎて節約しなさいと指導が入っているのかどうか、いずれ軽米小学校の電気料の動向はどうなっているのか教えてください。

次に、同じ教育費の文化財保護費の減額が非常に大きいようですけれども、特に、民間発掘も予定していたのがなかったというのがあったりして、この辺の理由を教えてください。

あと、国体実行委員会の補助金の減額がありますけれども、この前実行委員会の解散総会をやって決算が出て、500万円くらいの残が出たんですけども、今回県の補助金も減額になつたりしているんですけど、数字的な部分がちょっと理解しかねるなあと思って、この辺のところを再度、説明をお願いしたい。

最後になりますけれども、保健体育費、体育施設費、修繕料が約半分くらい280万円減額しているようですけれども、修繕であれば体育施設はあちこち修繕するところはいっぱいあるんじゃないかなあと思われるわけですけれども、それであつて半分以上減額するのはもつたいないような気がするのですが、これは何か理由があつてこれだけの返還をされたのか、以上お願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長　日山　充君登壇]

○総務課長（日山　充君）　中村議員からご質問があった中で、町づくり交流事業委託料の減額理由について初めにお答えします。

町づくり交流事業委託料につきましては、「ハイキュー！！」を使った町づくりということで、そちらの事業に取り組んできたわけなんですけれども、先ほど提案理由の中でも申し上げましたけれども、漫画作者によるオリジナルイラスト2点を作製したいという考え方で259万2,000円を見込んでいたところでございますが、作製に当たって集英社と交渉をしてきたわけなんですけれども、なかなかご理解をいただけなかつたということで、残念ながら平成28年度は作製できなかつたというものでございます。

次に、創年のたまり場、円子地区センターの関係を申し上げますけれども、創年のたまり場には加工施設もございます。そちらのすみわけなんですけれども、先ほどらい出ているとおり、今回パン工房と豆腐の加工施設を整備しようとするものでございます。創年のたまり場については、色々な加工施設があるんですけれども、パンと豆腐の施設についてはございません。創年のたまり場につきましては、円子地区の老人クラブを中心とした高齢者のサロンづくり、共食事業の開催などのほかに、地域の農産物を活用した特産品作りに取り組んでいるところですけれども、今度整備しようとするところにつきましては、どちらかといいますと、若い世代の女性の方々を中心に、パンづくりなど6次産業に取り組んでいただこうということのすみわけをして、事業実施したいと考えておるところでございます。

交付金事業につきましては、平成28年度の予算でございます。平成29年度については、今のところ予定はございません。平成28年度の予算があるうちは、国のはうも繰越をするようですが、いかんせん、募集期間が非常に短く、よほど準備をしたものでないと採択は難しいのかなというところはございます。

以上です。

○議長（松浦　求君）　健康福祉課長、於本一則君。

[健康福祉課長　於本一則君登壇]

○健康福祉課長（於本一則君）　中村議員のご質問にお答えします。

予算書の23ページ、児童福祉施設費の賃金の550万4,000円の減額補正でございます。平成28年度一般会計の当初予算で、臨時保育士等の賃金ということで7,465万円計上しております。内訳といたしましては、保育士の臨時、保育士の資格を持った方の臨時、保育士の補助ということで資格のない臨時、臨時の調理師や調理師の補助員等、当初から2月末の数で四十数名おりまして、その中の臨時の保育補助、保育士の3人から3.5人分ぐらい減額になったというものです。このように、正職員だけでなく臨時職員も多い状況で保育園を運営しております

で、常時職業安定所にも募集はかけているんですけども、うまく見つかりませんで550万4,000円の減額となっておるものでございます。

次に、運動会や発表会といった保育園の行事の土、日曜日開催についてでございます。軽米には保育園が4つありますし、常設は軽米、小軽米、晴山とあるわけですが、晴山保育園では、卒園式、発表会を土曜日にやっていると伺っております。軽米、小軽米は平日に行っているということで、園長、先生、職員と、当然保護者会もございますので、そちらのほうで意思疎通をやっていただいて良い時に開催していただければと思っております。全てに、平日にするとか土、日曜日開催するとかではなくて、保育園によって伝統といいますか経緯があるようでございますので、健康福祉課としては、保護者会との話し合いをしながら良い方向で開催をしていただければと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほど中村議員からご質問のありました土木費の工事請負費の補償料、委託料の減額、これについてお答えします。

予算書の27ページ、8款2項3目道路新設改良費、工事請負費で6,319万3,000円とあります。これにつきましては、国の社会資本総合整備交付金でもって事業を実施しております。いずれ国に対します要望申請額に対しまして、交付金が少ない交付となったために、それに見合った事業実施したことによる不用減です。22節の補償、補填及び賠償金、1,511万7,000円につきましても、同じく社会資本総合整備交付金の減額ということでそれに見合った分を不用減額するものです。ただ、町道参勤街道線補償料につきましては、町単独でやっておりますが、これにつきましては実績に対する不用額の減となっております。橋りょう維持費の委託料、469万8,000円も社会資本総合整備交付金が少なく交付になったことに伴い、見合った事業実施したことによる不用減です。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） それでは、教育費について申し上げます。

軽米小学校の電気料なのですが、小学校の体育館は地中熱は利用しておりません。災害に強い体育館にしようということで、灯油暖房の施設になっております。電気料の節約を出しているかということなんですが、出しておりませんので、たまたまちょっと寒かったのかなと思っております。

文化財保護費なんですが、民間は、山内西ソーラーの工事のための発掘調査なん

ですが、発掘調査をやらなくてもよい設計になったということで全くしませんでした。その減となります。

国体、29ページの340万円、これは皇族の方々がいらした場合の経費ですので、まるまる減額になりました。それで、16ページの県の補助金が583万6,000円減っているんですが、このなかに340万円が入っております。その他は、全体経費の精算によるもので、一番の原因は選手の方々のバスの送迎費、ほとんどの選手の方々が自分でチャーターしてきましたので、その分が減ったということです。

最後に修繕料なんですが、これは国体に向けた修繕料で、大きなのはラインがほとんど消えていたんですが、ラインを引くための予算があって、その入札減が大きいところだと思っておりました。普段の修繕料につきましては、ほぼ使っております。

○議長（松浦 求君） 以上で質疑を打ち切りたいと思います。

はい、13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 10ページからの歳入、21款、寄附金の中身について、説明をしてもらいたい。太陽光関係の企業版ふるさと納税、プラス町の事業の業者からの寄附金、いずれとも中身についてお願ひします。

それから2点目は、予算にはないかもしませんが、軽米町の特別職報酬審議会の委員会を開催しましたか。もし開催したのであればその中身について、あるいは開催しなかったのであれば、減額の予算化があるのかどうかあわせて答弁願いたい。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

[再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇]

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 山本議員のメガソーラー事業の軽米町自然のめぐみ基金の収入予定につきましてお答えします。

現在確定している分でございますけれども、8月から稼動しております小軽米地区の軽米・西山太陽光発電所につきましては年額15万円、山内地区のレノバでございますけれども、軽米西ソーラーにつきましては年額300万円、それから高速道折爪サービスエリアを挟んで東側でございますが、軽米東ソーラーにつきましては年額500万円、さらに、米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては年額265万円を予定しております。なお、来年度の収入につきましては、軽米・西山太陽光発電所の予算が見込まれております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

○総務課長（日山 充君） 特別職報酬審議会は、案件がございませんでしたので、開催

しておりません。それで、今回不用となった金額を全て減額しているかといいますと、そうではございませんので、例えば、今回減額にしているものは、歳入に絡んだ支出については全て計上しておりますし、大きい歳出の部分については計上しています。全部の不用額を計上していないものですから、特別職報酬審議会の謝礼は含まれておりません。

○議長（松浦 求君） 以上で質疑を終了いたします。

それでは、討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

○議長（松浦 求君） 一旦、休憩しますか。

[「続けましょう」「休憩」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 休憩するという声もありますので、10分間休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第8、議案第3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、町民生活課長、中野武美君。

[町民生活課長 中野武美君登壇]

○町民生活課長（中野武美君） 議案第3号について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第3号は、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,831万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億53万8,000円とするものでございます。

これからは、お手元に配付の1枚物の資料、補正予算の概要についてによりご説明いたします。

歳入についてご説明申し上げます。1款の国民健康保険税につきましては、調定額が確定してきたところから、580万円を増額計上いたしました。4款の国庫支出金につきましては、交付見込額に合わせて、療養給付費等負担金等を合計で3,659万3,000円増額計上いたしました。5款の療養給付費交付金につきましては、交付見込額に合わせて、1,468万6,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。8款の保健事業費につきましては、特定健診に伴う委託料の不用額を128万8,000円減額計上いたしました。9款の基金積立金につきましては、基金積立金として2,960万7,000円を増額計上いたしました。

以上、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 現時点での、短期保険者的人数を。

○議長（松浦 求君） 町民生活課長、中野武美君。

[町民生活課長 中野武美君登壇]

○町民生活課長（中野武美君） 古館議員のご質問にお答えします。

短期保険証につきましては、3月の定例会でも説明したとおり、100件くらいだったと。99件です。

[「現在でもそうだということ…」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 以上で質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4

号) の採決を行います。

お諮りします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(松浦 求君) 日程第9、議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、地域整備課長、新井田一徳君。

[地域整備課長 新井田一徳君登壇]

○地域整備課長(新井田一徳君) 議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

A4判の1枚ものの資料でご説明いたします。今年度の歳入歳出の総額は、1億5,437万円しております。

それでは歳入からご説明申し上げます。1款、分担金及び負担金の予算額は、補正前と同じく69万7,000円を計上しております。2款、使用料及び手数料の予算額は、2,076万円を計上いたしております。補正前に比べ、40万3,000円の増となっております。これは、使用料等の増によるものでございます。3款、国庫支出金の予算額は、補正前と同じ2,500万円を計上いたしております。4款、繰入金の予算額は、7,174万6,000円を計上いたしております。補正前と比べ、743万3,000円の減となっております。このことは、全体事業費確定によるところの、一般会計繰入金の不用減によるものでございます。5款、繰越金の予算額は、補正前と同じ425万7千円を計上いたしております。6款、諸収入も、補正前と同じく121万円を計上いたしております。7款、町債の予算額は、3,070万円を計上いたしております。補正前に比べ、630万円の減となっております。このことは、下水道事業債の減によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款、総務費の予算額は、431万6,000円を計上いたしております。補正前に比べ、35万1,000円の減となっております。このことは、一般管理費の不用減によるものでございます。2款、公共下水道費、1項、公共下水道施設費の予算額は、2,227万1,000円を計

上いたしております。主に、施設の管理費の支払いとなっております。補正前に比べ、548万円の減となっております。施設維持管理費の減によるものでございます。2項、公共下水道整備費の予算額は、6,805万8,000円を計上いたしております。管路布設工事請負費の支払いとなっております。補正前に比べ、714万9,000円の減となっております。このことは、工事請負費等整備費の減によるものです。3款、公債費の予算額は、5,649万8,000円を計上いたしております。補正前に比べ、35万円の減となっておりますが、内容としましては、利子償還金の減となっております。4款、予備費につきましては、補正前と同じ322万7,000円を計上いたしております。地方債につきましては、予算書第2表によるものでございます。

以上、補正予算の概要についての説明といたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第10、議案第5号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第5号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、健康福祉課長、於本一則君。

[健康福祉課長　於本一則君登壇]

○健康福祉課長（於本一則君）　議案第5号について提案理由を説明申し上げます。

議案第5号は、平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ750万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,104万円としようとするもので

す。

最終補正予算といったしまして、歳入では、収入科目ごとに収入金額を精査して計上し、歳出では、人件費を初めとした各科目的不用減額を計上しております。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦　求君）　提案理由の説明が終わりました。

これから議案第5号　平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦　求君）　質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦　求君）　討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第5号　平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。

議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦　求君）　異議なしと認めます。

よって、議案第5号　平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦　求君）　日程第11、議案第6号　平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第6号　平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、町民生活課長、中野武美君。

[町民生活課長　中野武美君登壇]

○町民生活課長（中野武美君）　議案第6号について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第6号は、平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ237万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,702万1,000円とするものでございます。

ここからは、お手元に配付の1枚ものの資料、補正予算の概要についてによりご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収及び普通徴収の調定が確定してきたところから、129万1,000円を増額計上いたしました。3款の繰入金につきましては、事務費繰入金を366万3,000円減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入でも申し上げたとおり、保険料の調定額が確定してきたところから、岩手県後期高齢者医療広域連合保険料負担金を129万1,000円増額計上いたしました。4款の予備費につきましては、366万3,000円を減額計上いたしました。

以上、平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第6号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第6号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。

議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本臨時会の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって第15回軽米町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後 零時08分）